

サポート研修「地方自治法」

【日時】	令和3年6月22日（火） 9：00～17：00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	30名
【講師】	特別区人事・厚生事務組合 職員
【研修内容】	<p>&lt;目的&gt;</p> <p>自治体事務の基幹法である地方自治法の条文理解を通して、制度の基本理念と仕事の法的根拠にあたることの重要性を認識することで、仕事を進める上の根拠を自ら調べ、考えることのできる職員を育成し、組織対応力の向上を図る。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地方自治法の特徴を踏まえた学び方</li> <li>② 法令読解の基礎知識</li> <li>③ 地方自治法の目的と理念</li> <li>④ 地方自治法を理解するためのキーワード</li> <li>⑤ 事例演習</li> </ul>
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職務にあたり、根拠法令を確認することの重要性を強く感じました。直接業務に関係する法令だけでなく、地方自治法も関係していると今回の研修で改めて強く認識しました。</li> <li>・公務員は法律の根拠を求められる仕事なので、本日の研修だけでなく、さらに自己研鑽を重ねて知識を増やしていきたいと思いました。</li> </ul>